

(別紙5)

補助事業番号 26-2-019
補助事業名 平成26年度障害のある人が幸せに暮らせる社会を創る活動補助事業
補助事業者名 一般社団法人 全国肢体不自由児者父母の会連合会

1 補助事業の概要

(1) 事業の目的

①障害児者と家族、支援者のための指導誌の発行

地域生活移行が推進される今、障害当事者並びに保護者の高齢化に伴い必要度が増している「成年後見制度」は、肢体不自由児者とその家族に対する周知が遅れ認知度が低い。「肢体不自由児者とその家族のための成年後見制度」と題し、肢体不自由児者とその家族に対して、馴染みの少ない「成年後見制度」の実例を交え周知した。

また、肢体不自由児者の住まいに対するアンケート調査内容とその講評、研修会、講習会の報告を掲載した。

②療育キャンプ事業の実施

障害児者は、歩行や座位の訓練だけでなく、集団生活を経験することで社会性や社会的自立心の向上を図る。

保護者には、医師及び学識経験者、専門指導員等により訓練方法や生活指導を通じて、日常生活における療育や訓練方法を習得する。また、障害当事者と家族、支援者（ボランティア）相互の交流・情報交換を図る。

③地域指導者育成セミナー

地域生活移行が推進される今、障害当事者並びに保護者の高齢化に伴い必要度が増している「成年後見制度」は、肢体不自由児者とその家族に対する周知が遅れ認知度が低い。「肢体不自由児者とその家族のための成年後見制度」と題し、肢体不自由児者とその家族に対して、馴染みの少ない「成年後見制度」の実例を交え、最も必要と考えられる「身上監護」を中心に制度内容の例を含めてわかりやすく講演会を実施した。

(2) 実施内容

①障害児者と家族、支援者のための指導誌の発行

指導誌「療育ハンドブック」1回、情報誌「いずみ」2回発行。

指導誌

(ア) 平成26年6月18日発行 B6版 55ページ 4,000部発行

「肢体不自由児者とその家族のための成年後見制度」

成年後見制度は、障害者特に判断能力に支障のない肢体不自由



(別紙5)

児者には関係ない制度としてとらえがちであるため、あまり利用していないのが現状である。「後見等の費用が高すぎる」、「内容がよくわからない」といったことが理由である。現在は必要のない制度であったとしても、将来を見据えて備えておくことが大切である。

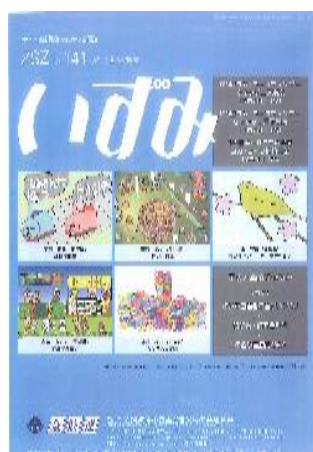
情報誌

(ア) 平成26年6月28日発行 A4版 15ページ 3,000部発行

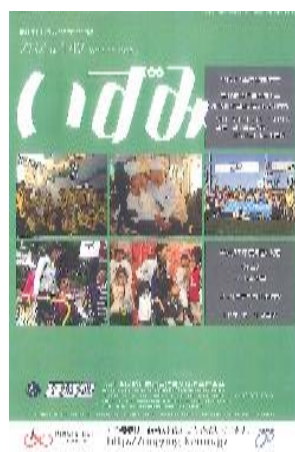
平成26年度通常総会報告として事業の概要や活動方針、肢体不自由児者の住まいに対するアンケート調査内容とその講評、研修会、講習会の報告を掲載。

(イ) 平成26年12月28日発行 A4版 15ページ 3,000部発行

平成27年度障害福祉サービス等の報酬改定の基本的方向性や日韓国際交流事業、招待事業、脳性麻痺7人制サッカーの普及、支援事業等を掲載。



(ア)



(イ)

②療育キャンプ事業の実施

医師や学識経験者、専門指導員による訓練や指導。

キャンプ(日帰り)

(ア) 平成26年7月26日 83名

「静岡県立中央特別支援学校」

(イ) 平成26年8月20日 63名

奈良県 「椿寿荘」実施

(ア)



(イ)



(別紙5)

(ウ) 平成26年8月25日 33名
大阪府 「アネックスパル法円坂」

(ウ)



(エ) 平成26年10月19日 54名
石川県 「石川県立白山青年の家」

(オ) 平成26年11月29日 60名
徳島県 「ふれあい健康館」

(エ)



(オ)



キャンプ (1泊2日)

(ア) 平成26年8月6日～7日 106名
北海道 「森のゆ 花神楽」

(ア)



(イ) 平成26年9月27日～28日 40名
宮崎県 「サンホテルフェニックス」

(ウ) 平成26年11月1日～2日 96名
埼玉県 「マロウドイン熊谷」

(イ)



(エ) 平成26年11月8日～9日 43名
沖縄県 「ユイチンホテル南城」

(オ) 平成26年11月23日～24日 95名
滋賀県 「ウディパル余呉：森林文化交流センター」

(ウ)



(エ)



(オ)



③地域指導者育成セミナー

地域生活移行が推進される今、障害当事者並びに保護者の高齢化に伴い必要度が増している「成年後見制度」は、肢体不自由児者とその家族に対する周知が遅れ認知度が低い。「肢体不自由児者とその家族のための成年後見制度」と題し、肢体不自由児者とその家族に対して、馴染みの少ない「成年後見制度」の実例を交え、最も必要と考えられる「身上監護」を中心に、参加者によるグループ討議を7カ所を実施。

(ア) 平成26年7月26日～27日 33名

北海道 札幌市「北海道立道民活動センター かでる2.7」

(イ) 平成26年8月2日～3日 26名

福島県 「光雲閣」

(ウ) 平成26年9月27日～28日 37名

神奈川県「オークラフロンティアホテル海老名」

(エ) 平成26年10月11日～12日 44名

宮崎県 「ホテルスカイタワーin宮崎」

(オ) 平成26年11月1日～2日 27名

島根県 「松江ニューアーバンホテル」

(カ) 平成26年11月15日～16日 25名

愛知県 「ウインク愛知」

(キ) 平成26年11月29日～30日 41名

兵庫県 「パレス神戸」

(ア)



(イ)



(ウ)



(エ)



(オ)



(カ)



(キ)



2 予想される事業実施効果

①障害児者と家族、支援者のための指導誌の発行

障害者施策だけでなく、行政や企業、大学で研究、開発されている技術や医療の進歩は目覚ましく、情報の収集スキルの違いで障害児者やその家族に格差が生じる懸念がある。障害者とその家族の高齢化は進んでおりパソコンスキルが高い人は少ない。

また、今年度は増刷もおこなっており、情報誌はいつでも何処にでも持ち運びができ、手元で内容を確認できることからニーズは高い。今後も、パソコンスキルなどによって生じる情報格差を埋めるために、最新の福祉施策や様々な情報を誰にでも分かりやすい内容で、継続的に提供するツールとして活用し、障害者福祉の知識の向上を図る。

その結果、情報格差解消につながり、中央・地方行政の動きや各支部の活動状況等の情報を共有することで地域活動の活性化に寄与することができる。

②療育キャンプ事業の実施

障害児者は、ボランティアとの交流や、年齢、生活習慣の違う様々な障害児者が集い、一緒に生活することで社会性、自立心向上に繋がっている。

保護者は、日常生活における療育方法、肢体不自由児者に対する負担の少ない介護方法を習得することができた。

地元での会議や勉強会でキャンプに参加できなかった方々に報告することで介護負担の軽減を周知でき、地域活性化に繋げていく。

ボランティア、特に福祉を学ぶ学生には、実践教育の場でもあり支援者の育成に繋がりが、また、事業の継続が支援者の拡大、啓蒙活動に繋がっている。

(別紙5)

③地域指導者育成セミナー

障害福祉に対する知識を深め、国や地方自治体の施策に対する情報を把握、共有すること、地域間の連携を深めるなど地域での組織活動の活性化を担うリーダーの育成の一助となっている。

習得した知識、情報は地元の勉強会や会議などで一般の会員や支援者に周知することで、障害児者とその保護者の「成年後見制度」に対する認識を深めることができる。

この事業は47都道府県から参加者が集い継続して研鑽を深めることができるだけでなく、他地域との情報の共有、連携が期待できる。

3 本事業に係る成果物

(1) 補助事業により作成したもの

①障害児者と家族、支援者のための指導誌の発行

指導誌「療育ハンドブック」 1冊

情報誌「いずみ」 2冊

4 事業内容についての問い合わせ先

団 体 名： 一般社団法人 全国肢体不自由児者父母の会連合会
(ゼンコクシタイフジユウジシャフボノカイレンゴウカイ)

住 所： 〒171-0021
東京都豊島区西池袋4-3-12

代 表 者： 会長 清水 誠一 (シミズ セイイチ)

担 当 部 署： 事務局

担 当 者 名： 関 朋子 (セキ トモコ)

電 話 番 号： 03-3971-3666

F A X： 03-3982-2913

E - m a i l： web-info@zenshiren.or.jp

U R L： <http://www.zenshiren.or.jp>